

# 預かり保育料の請求手続きのお知らせ

2号認定を受けた方は、預かり保育料も無償化の対象となります。

各園に預かり保育料を支払った後、下記のとおり請求手続きを行ってください。

## 【対象となる金額】

上限額：450円(1日)×月の利用日数(最大11,300円/月額)

## 【請求方法】

必要書類等：①「施設等利用費請求書(償還払い用)」

(こども未来課にて発行または町HPより出力できます)

②「特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書兼領収証明書

預かり保育料：各幼稚園等から発行

一時預かり等の利用：利用施設等から発行

※請求時に必要ですので保管してください。

## 【提出期限・提出先】

利用期間	提出期限	提出先	支払い時期
4月～6月	各利用期間翌月の	こども未来課	8月末頃
7月～9月	第3金曜日まで	※審査後、保護者指定口座に 振込(償還払い)	11月末頃
10月～12月	※4月～6月の場合は		2月末頃
1月～3月	7月第3金曜日まで		5月末頃

問い合わせ：こども未来課

(かがやきの森こども園内)

TEL 0745-58-2351